

別協推委第9号
令和5年9月27日

別府市長 長野 恭紘 様

別府市協働のまちづくり推進委員会
委員長 福谷 正信



令和4年度協働のまちづくりの推進に関する
施策の実施状況評価結果について

別府市協働のまちづくり条例第10条第1項の規定に基づく施策の実施状況について、同条第2項の規定により、当委員会の評価をまとめましたので、下記のとおり報告します。

なお、今後の協働のまちづくりの推進に関する施策の執行にあたっては、下記の評価結果に配慮され、引き続き目的の実現に向け取り組まれるよう要望します。

記

1 啓発活動及び人材育成の推進について

住民が地域活動などに実際に参加することにより、地域の現状や課題を認識し、地域貢献やボランティア活動への意識を醸成することを望む。

2 市民と市の相互理解の推進について

協働によって課題が解決できた事案や得られた成果を広く周知するなど、より多くの市民に情報が伝わるように広報の方法を工夫し実効性を高めることにより、市民と市の相互理解を深めていただきたい。

3 体制づくりと支援策の推進について

市は、ひとまもり・まちまもり協議会の特性や圏域の範囲等を考慮しながら、それぞれの地域性を引き出し、地域運営組織としての体制強化をサポートすることにより、市内全域で中規模多機能自治を推進していただきたい。

4 環境整備について

市民活動支援補助金については、団体の活動を関係機関や市民に向けて広く周知することにより制度の認知度を向上させ、市民活動の充実を図るとともに、地域課題の解決に向けて地縁組織等と連携する仕組みづくりを図られたい。

5 取組の評価や見直しの推進について

市が様々な団体と実施する協働事業については、事業の成果や課題を分析し、必要に応じて継続的な見直し、改善を図ることが求められる。市民活動団体や地域運営組織の活動においては、住民の参画が活発化し、生活に根付いたものとなるよう要請する。